

佐賀県公報

年月日 平成17年8月29日
第12649号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公表します。

平成17年8月29日

Ⅲ 次

（◎母ダウ例規集に登載するもの）

- 特定非営利活動法人の定款変更の認証母譜
- 開発行為に關する工事の状況
- =

○ 次

（県民協働課）
(地政部)業課
() = |

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による定

款変更の認証の申請があつたので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成17年10月17日までさが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において総覽に供する。

平成17年8月29日

佐賀県知事 古川 康

1 申請のあった年月日

平成17年8月17日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称 特定非営利活動法人地球市民の会

(2) 代表者の氏名 古賀 武夫

(3) 主たる事務所の所在地

佐賀県佐賀市高木町3番10号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地球市民運動を通じて、世界の平和と親善に貢献し、あわせて地域社会の向上発展に寄与することを目的とする。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公表します。

平成17年8月29日

佐賀県知事 古川 康

1 開発区域に含まれる地域の名称

伊万里市立花町字罐子2821番1、2822番、2824番2、2825番1、2878番1、2878番4、2883番1、2883番3、2884番、2885番6及び2886番6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊万里市立花町2000番地5

有限会社環境設計

申購
込読料

一か年二八、八〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十七年八月二十九日印刷及び発行
佐賀県知事 古川康行

印刷定日 毎週月曜日
株古川総合印刷